4 不動産取得税に関する調

(1) 家屋に関する調

	×	: 分	価額の全額規定する免	が 法 第 73 条 2 税 点 に 満 カ ①	の 15 の 2 に き な い も の	第 13 項 に よ る i	売替えを含む。	第 11 条 第 10 項 及 び) から 第 3 項 ま でそ の 価 格 の 全 額 が金 額 以 下 の も の
			件 数	面積	価格	件 数	面積	価格
	П	東田仕夕	20	(m²)	(千円)	1 071	(m²)	(千円)
	-	専用住宅	20	109	2, 977	1,871	176, 948	14, 088, 576
	建	併用 非住宅部分			0			
		任毛		0	0			
	築	小計	0	0	0			
	-	その他	2	8	168	1.071	170.040	14 000 550
木	分	小計	22	117	3, 145	1,871	176, 948	14, 088, 576
7,1		住宅		109	2, 977			
		非住宅		8	168			
		専用住宅	3	146	255	398	40, 311	981, 862
	承	住宅部分		0	0			
		住宅 非住宅部分		0	0			
	継	小計	0	0	0			
造	7722	その他	1	48	111			
	Λ	小 計	4	194	366	398	40, 311	981, 862
	分	住 宅		146	255			
		非住宅		48	111			
		計 A	26	311	3, 511	2, 269	217, 259	15, 070, 438
		住宅		255	3, 232			
		非住宅		56	279			
		専用住宅	5	27	783	750	52, 730	5, 554, 671
	7-11-	住宅部分		0	0			
		併用 住宅		0	0			
		小計	0	0	0			
非	築	その他	1	5	117			
1	•	小 計	6	32	900	750	52, 730	5, 554, 671
	分	住 宅		27	783			
		非住宅		5	117			
		専用住宅		0	0	269	24, 581	1, 357, 975
木		住宅部分		0	0			
	承	併用 非住宅部分		0	0			
		住宅 小計		0	0			
	継	その他		0	0			
		小計	0	0	0	269	24, 581	1, 357, 975
造	分	住宅		0	0	203	21,001	1, 001, 010
1		非住宅		0	0			
		計 B	6	32	900	1,019	77, 311	6, 912, 646
	ſ		6	27	783	1,019	77, 311	0, 912, 646
		住宅						
_	. =1	非住宅		5	117	2 222	004 570	01 000 004
É	: 計	· A + B	32	343	4, 411	3, 288	294, 570	21, 983, 084
	L.	住宅		282	4, 015			
	ŧ	丰 住 宅		61	396			

			法 第 73 条 の 3 並 び に ①	から第73条の , ② に 該	り 7 ま で 及 び 注 当 す る 以	: 附則第10条 外のもの
	⊵	区 分	<u> </u>	(3)	3)	12 14 +5 N
			件数	面積	価 格	1 m ² 当 た り 評 価 額
		+ = 0 +	(1)	(m²)	(千円)	(円)
		専用住宅	296	29, 428	2, 323, 723	78, 963
	建	住宅部分		7, 789	545, 984	70, 097
		住宅		2, 767	172, 359	62, 291
	築	その他	162	10, 556	718, 343	68, 051
				15, 147	883, 806	58, 349
木	分	小 計 住 宅	519	55, 131	3, 925, 872	71, 210
		非住宅		37, 217 17, 914	2, 869, 707 1, 056, 165	77, 107 58, 958
		専用住宅	1, 148	98, 687	1, 384, 882	14, 033
		住宅部分	1,140	7, 704	116, 648	15, 141
	承	併用		4, 013	39, 335	9, 802
		住宅	71	11, 717	155, 983	13, 313
	継	その他	41	6, 065	90, 576	14, 934
造		小計	1, 260	116, 469	1, 631, 441	14, 008
	分	住宅		106, 391	1, 501, 530	14, 113
		非住宅		10, 078	129, 911	12, 891
		計 A	1,779	171, 600	5, 557, 313	32, 385
		住 宅		143, 608	4, 371, 237	30, 439
		非住宅		27, 992	1, 186, 076	42, 372
		専用住宅	209	16, 620	1, 825, 412	109, 832
	7:44.	住宅部分		10, 387	1, 051, 470	101, 229
	建	併用 住宅		2, 251	205, 773	91, 414
	-	小計	23	12, 638	1, 257, 243	99, 481
非	築	その他	256	120, 828	8, 459, 747	70, 015
		小 計	488	150, 086	11, 542, 402	76, 905
	分	住 宅		27, 007	2, 876, 882	106, 524
		非住宅		123, 079	8, 665, 520	70, 406
		専用住宅	1,531	97, 149	4, 222, 474	43, 464
木	承	住宅部分		25, 781	1, 083, 093	42, 011
		併用 住宅		14, 677	476, 704	32, 480
	継	小計	112	40, 458	1, 559, 797	38, 553
	/PEL	その他	223	86, 170	2, 356, 456	27, 347
	\triangle	小 計	1,866	223, 777	8, 138, 727	36, 370
造	分	住 宅		122, 930	5, 305, 567	43, 159
		非住宅		100, 847	2, 833, 160	28, 094
		計 B	2, 354	373, 863	19, 681, 129	52, 643
		住 宅		149, 937	8, 182, 449	54, 573
		非住宅		223, 926	11, 498, 680	51, 350
4	音	† A + B	4, 133	545, 463	25, 238, 442	46, 270
		住 宅		293, 545	12, 553, 686	42, 766
	3	非住宅		251, 918	12, 684, 756	50, 353

					担	te c	ß	余	1	領	
	Ø	<u> </u>	分	で並びに法附則第1 第10項及び第13項を	1条等の課税標準の特	第10項から第14項ま 時例(法附則第11条 るもの(②⑤に該当 く 。)	及び第13項に 第3項まで及	第1項(法附則 よる読替えを なび第5項に該 するもので	含む。)から き当するもの	il n	ŀ
				61	4		61	5		4+5	6
				件	数 全額控除	控 除 額	件	数 全額控除	控 除 額	件 数	控 除 額
L.,				適用件数	のもの(ロ)	(千円)	適用件数	のもの(^)	(千円)		(千円)
		専用	自住宅	6	0	15, 460	169	4	1, 717, 367	175	1, 732, 827
	建	/24 m	住宅部分			996	61	0	466, 728	61	467, 724
		併用 住宅	非住宅部分			260					260
	築		小計	3	0	1, 256	61	0	466, 728	64	467, 984
	-,-	そ	の他	3	0	3, 389	0	0	0	3	3, 389
_	分	小	計	12	0	20, 105	230	4	2, 184, 095	242	2, 204, 200
^	//	-	住宅			16, 456	230	4	2, 184, 095	236	2, 200, 551
		ŧ	1 住宅			3, 649					3, 649
		専用	月住 宅	2	2	1, 018	17	0	38, 921	19	39, 939
	承	併用	住宅部分			0	6	0	18, 003	6	18, 003
		住宅	非住宅部分			0					0
	継		小計	0	0	0	6	0	18, 003	6	18, 003
造		そ	の他	0	0		0	0	0	0	0
	分	小		2	2	1, 018	23	0	56, 924	25	57, 942
	/	-	住宅			1, 018	23	0	56, 924	25	57, 942
			1 住宅			0					0
		計	A	14	2	21, 123	253	4	2, 241, 019	267	2, 262, 142
		-	宅			17, 474	253	4	2, 241, 019	261	2, 258, 493
		1	住宅			3, 649					3, 649
		専月	目住宅	1	1	2, 743	109	0	1, 150, 988	110	1, 153, 731
	建	併用	住宅部分			866	24	0	345, 723	24	346, 589
		住宅	非住宅部分			906			0.45 500		906
	築	7	小計	2	0	1,772	24	0	345, 723	26	347, 495
非			の他	7	0		0	· · ·	0	7	32, 491
	分	小		10	1	37, 006	133	0	1, 496, 711	143	1, 533, 717
		-	住 宅 上 住 宅			3, 609	133		1, 496, 711	134	1, 500, 320
	H		1 住宅	0	0	33, 397	18	0	82, 565	18	33, 397 82, 565
木		守力	住宅部分			0	19	0	46, 550	19	46, 550
//\	承	併用	非住宅部分			0	19	- 0	40, 550	19	40, 000
		住宅	小計	0	0	0	19	0	46, 550	19	46, 550
	継	7	の他	0	0		0	0	0	0	0,000
		小		0	0		37	0	129, 115	37	129, 115
造	分		住宅			0	37	0	129, 115	37	129, 115
		-	上 上 上			0					0
	Н	計	В	10	1	37, 006	170	0	1, 625, 826	180	1, 662, 832
		住				3,609	170	0	1, 625, 826	171	1, 629, 435
			住宅			33, 397					33, 397
台	音		+ B	24	3	58, 129	423	4	3, 866, 845	447	3, 924, 974
		住	宅			21, 083	423	4	3, 866, 845	432	3, 887, 928
	3		- 宅			37, 046					37, 046
\perp	<u></u>	,	_			,					

				課税標準条の15	準の特例 の2に規	削を適用 定する1 	免税点に	こ満たな	法第73 いもの	課	税	標		準
	×	5	分	件	数	面	積	価	格	件数	価 格	左の	内 訳	(千 円)
					(=)		(m²)		(千円)	$-(\vee)-(\Xi)$	③-⑥-⑦ (千円)	住 宅	部 分	住宅以外の部分
		専用	住宅		30		5, 367		3, 221	262	587, 675		587, 675	
	建		住宅部分				310		218		78, 042		78, 042	
	Æ	併用 住宅	非住宅部分				18		305		171, 794			171, 794
	築		小計		3		328		523	58	249, 836		78, 042	171, 794
	来	そ	の他		1		34		143	161	880, 274		0	880, 274
	\wedge	小	計		34		5, 729		3, 887	481	1, 717, 785		665, 717	1, 052, 068
木	分	1	住 宅				5, 677		3, 439		665, 717		665, 717	
		非	非住 宅				52		448		1, 052, 068			1, 052, 068
		専用	住宅		29		899		3, 118	1, 117	1, 341, 825		1, 341, 825	
	承	ΑΥ	住宅部分				180		347		98, 298		98, 298	
		併用 住宅	非住宅部分				156		362		38, 973			38, 973
	継		小計		6		336		709	65	137, 271		98, 298	38, 973
造		そ	の他		2		120		189	39	90, 387		0	90, 387
	分	小			37		1, 355		4, 016	1, 221	1, 569, 483		1, 440, 123	129, 360
	,	-	住宅				1, 079		3, 465		1, 440, 123		1, 440, 123	
			非住宅				276		551		129, 360			129, 360
		計	Α		71		7, 084		7, 903	1,702	3, 287, 268		2, 105, 840	1, 181, 428
		住…					6, 756		6, 904		2, 105, 840		2, 105, 840	
	1	1	住宅				328		999		1, 181, 428			1, 181, 428
		界 圧	住宅		23		1, 415		3, 837	185	667, 844		667, 844	
	建	併用	住宅部分				0		0		704, 881		704, 881	201.005
		住宅	非住宅部分				0		0	00	204, 867		504.001	204, 867
	築	7.	小計		0		0		0	23	909, 748		704, 881	204, 867
非			の他計		25		128		4, 079	254 462	8, 427, 014		1 272 725	8, 427, 014
	分	小	住宅				1, 543			402	10, 004, 606		1, 372, 725	8, 631, 881
		-	上七年				1, 415 128		3, 837		1, 372, 725 8, 631, 881		1, 372, 725	8, 631, 881
			自住宅		0		0		0	1, 531	4, 139, 909		4, 139, 909	6, 031, 001
木		77 /1.	住宅部分		<u>`</u>		16		62	1,001	1, 036, 481		1, 036, 481	
714	承	併用 住宅	非住宅部分				11		173		476, 531		1,000,101	476, 531
		住宅	小計		2		27		235	110	1, 513, 012		1, 036, 481	476, 531
	継	そ	の他		0		0		0	223	2, 356, 456		0	2, 356, 456
		小			2		27		235	1, 864	8, 009, 377		5, 176, 390	2, 832, 987
造	分	_	住宅				16		62		5, 176, 390		5, 176, 390	
		-	丰住 宅				11		173		2, 832, 987			2, 832, 987
		計	В		27		1,570		4, 314	2, 326	18, 013, 983		6, 549, 115	11, 464, 868
		住					1, 431		3, 899		6, 549, 115		6, 549, 115	
			住 宅				139		415		11, 464, 868			11, 464, 868
合	` 計		+ B		98		8, 654		12, 217	4, 028	21, 301, 251		8, 654, 955	12, 646, 296
		住	宅				8, 187		10, 803		8, 654, 955		8, 654, 955	
	ŧ	非 住		_			467		1, 414		12, 646, 296			12, 646, 296

	Þ	<u> </u>	分	減免等される前の税額	法第73条の 第73条の27 定 に よ	2第6項、 の5まで及 り 減 タ	法が を を (10)	第73条の27 法附則第11 等 を し 7	の2から法 条の4の規 た も の	法第73条より 減		. 定、 を D	他 法 <i>の</i> し た)規 定 に も の	調	定	額
				⑨ (千円)	件	数		金	額 (千円)	件	数		金	額 (千円)	(9-10-0	⑪ (千円)
		専用	住宅	17, 620			0		0		0			0			17,620
	建		住宅部分	2, 340					0					0			2, 340
	Æ	併用 住宅	非住宅部分	6, 869					0					0)		6, 869
	築		小計	9, 209			0		0		0			0			9, 209
	采	そ	の他	35, 201			1		5		3			873			34, 323
١.		小	計	62, 030			1		5		3			873			61, 152
木	分		住 宅	19, 960					0					0)		19, 960
		∌	丰住 宅	42, 070					5					873			41, 192
		専月	住宅	40, 196		2	24		1, 256		0			0)		38, 940
	承	/ // III	住宅部分	2, 945					0			<u> </u>		0)		2, 945
		併用 住宅	非住宅部分	1, 557					0					0)		1, 557
	継		小計	4, 502			0		0		0			0)		4, 502
造		そ	の他	3, 613			0		0		1			1, 136	i		2, 477
	分		計	48, 311		2	24		1, 256		1	<u> </u>		1, 136			45, 919
	/3	_	住宅	43, 141			4		1, 256					0			41, 885
			卡住 宅	5, 170			4		0					1, 136	1		4, 034
		計	Α	110, 341		2	25		1, 261		4			2, 009	1		107, 071
		-	宅	63, 101			4		1, 256			<u> </u>		0	1		61, 845
			住宅	47, 240					5					2,009			45, 226
		界 月	住宅	20, 028			0		0			<u> </u>		0			20, 028
	建	併用	住宅部分	21, 145			+		0			<u> </u>		0			21, 145
		住宅	小計	8, 194 29, 339			0		0					- 0			8, 194 29, 339
-dla	築	7-	の他	337, 065		1	12		15, 250		8			23, 876			297, 939
非		小		386, 432			12		15, 250		8			23, 876			347, 306
	分		住 宅	41, 173					0					20,010			41, 173
		_	上 上 上	345, 259			+		15, 250					23, 876			306, 133
			自住宅	124, 171			5		373		0			0	1		123, 798
木	_		住宅部分	31, 257			1		0					0)		31, 257
	承	併用 住宅	非住宅部分	18, 890			1		261					0)		18, 629
		圧七	小計	50, 147			1		261		0			0)		49, 886
	継	そ	の他	94, 245			0		0		0			62			94, 183
		小	計	268, 563			6		634		0			62		:	267, 867
造	分		住 宅	155, 428			1		373					0			155, 055
		₹	非住 宅	113, 135			1		261					62			112, 812
		計	В	654, 995		1	18		15, 884		8			23, 938			615, 173
		住	宅	196, 601			1		373					0			196, 228
L		非	住 宅	458, 394					15, 511					23, 938			418, 945
£	1 1	† A	+ B	765, 336		4	43		17, 145		12			25, 947			722, 244
		住	宅	259, 702			1		1, 629					0		:	258, 073
	ş	非 住	宅	505, 634					15, 516					25, 947		-	464, 171

(2) 家屋の価格段階別に関する調

			12 万円未	満のもの	12 万 18 万 円 未	円以上満のもの	18 万 23 万 円 未	円 以 上 満のもの	23 万30万円以	円 以 上	30 万円 50万円以	を 超 え
	X	分	(1)	(2	(3	-	4	(5
			件 数	価 格 (千円)	件数	価 格 (千円)	件数	価 格 (千円)	件数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)
	建	専用住宅	7	634	6	881	7	1, 461	9	2, 494	32	13, 007
	築	併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木	分	その他	2	168	1	142	0	0	5	1, 333	12	4, 895
	承	専用住宅	27	2, 715	33	4, 833	35	7, 284	83	22, 451	134	50, 476
造	継	併用住宅	0	0	3	423	5	1, 064	3	789	6	2, 474
	分	その他	3	300	5	704	4	850	1	244	2	749
		小 計	39	3, 817	48	6, 983	51	10, 659	101	27, 311	186	71,601
	建	専用住宅	1	65	5	737	2	390	2	548	8	3, 194
非	築	併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分	その他	1	117	0	0	0	0	3	802	8	2, 899
木	承	専用住宅	1	59	19	3, 054	13	2, 424	16	4, 492	40	15, 042
	継	併用住宅	0	0	0	0	0	0	1	248	2	945
造	分	その他	0	0	6	927	6	1, 245	1	268	9	3, 649
		小計	3	241	30	4, 718	21	4, 059	23	6, 358	67	25, 729
	合	計	42	4, 058	78	11, 701	72	14, 718	124	33, 669	253	97, 330

			50 万 円 350 万 円 以	を 超 え 下 の も の	350 万 円 420 万 円 以		420 万 円 450 万 円 以	を 超 え 下 の も の	450 万 円 1,000 万 円 以	を超え 从下のもの
	X	分	(C		(8		(9	
			件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)
	建	専用住宅	265	491,608	82	314, 453	24	105, 231	1, 314	10, 250, 038
	築	併用住宅	6	10, 466	0	0	0	0	28	218, 808
木	分	その他	81	130, 379	7	25, 553	1	4, 332	32	215, 609
	承	専用住宅	1, 098	1, 537, 896	42	159, 659	13	56, 866	78	444, 453
造	継	併用住宅	43	63, 910	3	12, 297	1	4, 267	6	33, 747
	分	その他	21	28, 328	3	11, 229	0	0	1	4, 942
		小 計	1, 514	2, 262, 587	137	523, 191	39	170, 696	1, 459	11, 167, 597
	建	専用住宅	61	113, 993	80	300, 196	58	251, 846	502	3, 549, 890
非	築	併用住宅	2	2, 493	1	3, 968	0	0	2	12, 448
	分	その他	71	125, 326	5	19, 381	3	13, 085	42	278, 576
木	承	専用住宅	1, 255	1, 964, 196	108	420, 104	42	184, 020	268	1, 660, 537
	継	併用住宅	33	56, 593	7	26, 378	5	21, 684	31	220, 488
造	分	その他	98	173, 964	9	34, 540	4	17, 510	34	222, 917
		小 計	1, 520	2, 436, 565	210	804, 567	112	488, 145	879	5, 944, 856
	合	計	3, 034	4, 699, 152	347	1, 327, 758	151	658, 841	2, 338	17, 112, 453

	×		1,000 万円 1,100 万円以		1,100 万円 1,200 万円以	人下のもの	1,200 万円 1,300 万円以		1,300 万円 1,400 万円以	
	į,	分	件数	リ 価 格 (千円)	件数	リ 価格 (千円)	件数	9 価格 (千円)	件数	が 価格 (千円)
	建	専用住宅	192	2, 005, 870	102	1, 174, 060	62	769, 717	27	363, 263
	築	併用住宅	1	10, 206	3	33, 573	6	75, 486	3	40, 488
木	分	その他	7	74, 324	1	11, 576	1	12, 576	1	13, 070
	承	専用住宅	1	10, 738	2	22, 701	1	12, 681	0	0
造	継	併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0
	分	その他	0	0	1	11, 775	0	0	0	0
		小 計	201	2, 101, 138	109	1, 253, 685	70	870, 460	31	416, 821
	建	専用住宅	59	620, 981	81	930, 611	52	653, 395	20	270, 646
非	築	併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0
	分	その他	2	20, 624	1	11, 140	4	50, 281	1	13, 168
木	承	専用住宅	5	51, 677	2	22, 771	1	12, 190	2	27, 508
	継	併用住宅	2	21, 109	4	45, 557	2	25, 003	3	40, 104
造	分	その他	6	62, 352	6	68, 834	3	37, 827	3	41, 402
		小 計	74	776, 743	94	1, 078, 913	62	778, 696	29	392, 828
	合	計	275	2, 877, 881	203	2, 332, 598	132	1, 649, 156	60	809, 649

			1,400 万円 1,500 万円以] を 超 え 以下 の も の	1,500 万 円 1,600 万 円 以	」を超え 以下のもの	1,600 万円 1,700 万円以	を 超 え 从下の もの	1,700 万 円 1,800 万 円 以	しを 超 え 人下の もの
	×	分	(1	4	(1	5	(1	6	(į	D
			件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)	件 数	価 格 (千円)
	建	専用住宅	27	389, 726	12	184, 670	7	116, 026	5	87, 070
	築	併用住宅	5	72, 057	1	15, 312	2	32, 838	1	17, 821
木	分	その他	2	29, 311	1	15, 027	1	16, 917	1	17, 584
	承	専用住宅	0	0	0	0	0	0	2	34, 246
造	継	併用住宅	0	0	0	0	0	0	0	0
	分	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	34	491, 094	14	215, 009	10	165, 781	9	156, 721
	建	専用住宅	8	114, 893	4	60, 808	4	66, 292	4	70, 040
非	築	併用住宅	1	14, 848	0	0	0	0	0	0
	分	その他	3	43, 722	4	62, 504	6	98, 512	10	174, 372
木	承	専用住宅	4	58, 866	0	0	0	0	3	52, 302
	継	併用住宅	1	14, 136	1	15, 480	3	49, 422	2	34, 681
造	分	その他	9	131, 768	1	15, 589	2	32, 782	3	52, 823
		小 計	26	378, 233	10	154, 381	15	247, 008	22	384, 218
	合	計	60	869, 327	24	369, 390	25	412, 789	31	540, 939

			1,800 万円 1,900 万円以		1,900 万円 2,000 万円以		2,000 万円を		合	計
	×	分	件数	8 価格 (千円)	件 数	9 価格 (千円)	件数	0) 価 格 (千円)	件数	加 価 格 (千円)
	建	専用住宅	3	55, 075	1	19, 893	3	70, 099	2, 187	16, 415, 276
	築	併用住宅	0	0	1	19, 410	4	171, 878	61	718, 343
木	分	その他	0	0	2	38, 771	6	272, 407	164	883, 974
	承	専用住宅	0	0	0	0	0	0	1, 549	2, 366, 999
造	継	併用住宅	0	0	0	0	1	37, 012	71	155, 983
	分	その他	0	0	0	0	1	31, 566	42	90, 687
		小 計	3	55, 075	4	78, 074	15	582, 962	4, 074	20, 631, 262
	建	専用住宅	2	36, 360	2	39, 768	9	296, 213	964	7, 380, 866
非	築	併用住宅	3	56, 312	1	19, 532	13	1, 147, 642	23	1, 257, 243
	分	その他	5	91, 732	4	78, 277	84	7, 375, 346	257	8, 459, 864
木	承	専用住宅	2	36, 702	0	0	19	1, 064, 505	1,800	5, 580, 449
	継	併用住宅	0	0	0	0	15	987, 969	112	1, 559, 797
造	分	その他	2	37, 670	0	0	21	1, 420, 389	223	2, 356, 456
		小 計	14	258, 776	7	137, 577	161	12, 292, 064	3, 379	26, 594, 675
	合	計	17	313, 851	11	215, 651	176	12, 875, 026	7, 453	47, 225, 937

(3) 土地に関する調

区分		① 「「「「」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「			並びに法特例に該	附則第11条等	頂まで及び第14項 の 課 税 標 準 の 除 さ れ た も の	*
	件数	面 積	価格	特例適用前の価格	件数	面 積	価 格	特例適用前の価格
		(m^2)	(千円)	(千円)		(m²)	(千円)	(千円)
住 宅 用 宅 地	6	677	242	484	2	2, 831	8, 255	16, 510
上記以外の宅地	1	1, 594	92	183	0	0	0	0
農地	1	70	2	2	0	0	0	0
山林	1	201	2	2	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	2, 542	338	671	2	2, 831	8, 255	16, 510

(注1)価格欄について

- ①②・・・法附則第11条の5第1項の適用により課税標準とされる額
- ※・・・法附則第11条の5第1項の適用前の額(固定資産税評価額)
- (注2)地目の区分は、取得時の現況による。ただし、農地等を宅地に転用するものについて宅地として評価して課税した分については、「宅地」または 「上記以外の宅地」の欄に計上。

また、取得時には、現況「農地」「山林」「その他」であった土地であっても、宅地比準土地に該当している場合には「宅地」または「上記以外の 宅地」に計上。(以下、(4)土地の価格段階別に関する調まで同じ。)

区	分		から第73条の7まで ,②に該当す。 3	及び法附則第10条 る 以 外 の も の	*
		件数	面 積	価格	特例適用 前の価格
			(m²)	(千円)	(千円)
住 宅 用	宅 地	5, 224	1, 434, 835	16, 770, 084	33, 534, 196
上記以外	の宅地	642	1, 046, 182	2, 299, 215	4, 587, 948
農	地	302	704, 974	62, 106	62, 106
山	林	346	12, 940, 947	137, 004	137, 003
そ の	他	33	356, 254	16, 930	16, 930
計		6, 547	16, 483, 192	19, 285, 339	38, 338, 183

(注)価格欄について

③・・・法附則第11条の5第1項の適用により課税標準とされる額。 ※・・・法附則第11条の5第1項の適用前の額(固定資産税評価額)。

区分	まで及び第14 条 等	第6項から第10項項びに法附則第11の 課 税 該当したもので② の も の		·例を適用した後の都 す る 免 税 点 に ⑤	頁が法第73条の15の 満 た な い も の
	件 数	控除額 (千円)	件数	面 積 (m²)	価 格 (千円)
住宅用宅地	10		13		
上記以外の宅地	7	17, 931	4	5	260
農地	15	1,746	1	318	16
山 林	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	415	112
140	32	32, 219	20	1, 347	1, 269

区分	課税標準額	減免等される 前の税額		24の規定の適用に す額されるもの ®		24の規定に該当 で⑧以外のもの ⑨
	⑥ ③-④-⑤ (千円)	⑦ (千円)	件 数	減額した額 (千円)	件 数	減額した額 (千円)
0 + H + H						
住宅用宅地	16, 756, 661	502, 406	1, 479	98, 799	352	30, 410
上記以外の宅地	2, 281, 024	68, 394	46	2, 980	36	2, 926
農地	60, 344	1, 794	0	0	0	0
山 林	137, 004	4, 091	0	0	1	6
その他	16, 818	504	0	0	0	0
計	19, 251, 851	577, 189	1, 525	101, 779	389	33, 342

区		分	⑦のうち、法領適用により徴収	973条の25の規定の 猶予をしているもの	の27の6まで並 の4、第12条の	の2から法第73条 びに法附則第11条 規定により減額、 免除をしたもの	法第73条の により減り		
_		,				10		(1)	7-8-9-10-11
			件 数	徵収猶予額	件 数	減額、納税義務 の免除をした額	件 数	減免等した額	
				(千円)		(千円)		(千円)	
住 宅	用	宅 地	6	7, 412	1	63	2	137	372, 997
上記以	外	の宅地	1	1,802	0	0	1	31	62, 457
農		地	0	0	1	7	1	1	1, 786
Щ		林	0	0	0	0	1	39	4, 046
そ	の	他	0	0	0	0	0	0	504
	計		7	9, 214	2	70	5	208	441, 790

(4) 土地の価格段階別に関する調

		き満のもの	13 万円以	円 以 上 l 下のもの ②	13 万 円 20 万 円 以	人下のもの	20 万円 150万円↓	以下のもの	150 万 円 200 万 円 以	
区分	件数	① 価格 (千円)	件 数	価格(千円)	件数	③ 価格 (千円)	件数	④価 格(千円)	件数	価格 (千円)
住宅用宅地	11	661	56	6, 445	121	19, 925	2, 039	1, 680, 584	543	946, 398
上記以外の宅地	4	298	16	1,870	32	5, 271	283	199, 786	58	100, 567
農地	4	69	95	10, 835	104	16, 654	100	34, 550	0	0
山 林	3	40	74	8, 564	87	13, 874	170	77, 912	5	9, 015
その他	2	112	5	591	7	1, 075	16	6, 363	1	1, 803
計	24	1, 180	246	28, 305	351	56, 799	2, 608	1, 999, 195	607	1, 057, 783

⁽注) 価格については、法附則第11条の5第1項の適用により課税標準とされる額。

	200 万 500 万円			以下のもの	2,000 万円	円 を 超 え 以下のもの		を超えるもの	合	計
区 分		6		7		8		9		10
	件 数	価 格 (千円)	件数	価格 (千円)	件数	価 格 (千円)	件数	価 格 (千円)	件数	価 格 (千円)
住宅用宅:	1,738	5, 477, 342	496	3, 338, 579	152	2, 115, 493	76	3, 193, 154	5, 232	16, 778, 581
上記以外の宅	地 135	434, 015	64	455, 472	31	425, 467	20	676, 561	643	2, 299, 307
農 地	(0	0	0	0	0	0	0	303	62, 108
山 林	7	7 21, 574	1	6, 027	0	0	0	0	347	137, 006
その他		6, 986	0	0	0	0	0	0	33	16, 930
計	1, 882	5, 939, 917	561	3, 800, 078	183	2, 540, 960	96	3, 869, 715	6, 558	19, 293, 932

⁽注) 価格については、法附則第11条の5第1項の適用により課税標準とされる額。

(5) 課税標準の特例の適用状況に関する調(本法)

	区	,	分	含み、法同及び第13項除く。)	14第1項 (第2項を 対則第11条第10項 に該当するものを に該当するもの に 接 等 例)	該 当	たの14第3項に するもの 基適合既存住宅控 時 例)	該 当	たの14第5項に するもの 宅等控除特例)	該当	eの14第6項に するもの 控除特例)	該 当	たの14第7項に するもの 1再開発事業)
				件 数	控除額 (千円)	件 数	控除額 (千円)	件 数	控除額(千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控除額 (千円)
家	建	築	分	2, 708	20, 260, 711			0	0	22	57, 111	0	0
	承	継	分	14	137, 590	715	2, 402, 658	0	0	2	1,018	0	0
屋	小		計	2, 722	20, 398, 301	715	2, 402, 658	0	0	24	58, 129	0	0
	土	j	地							18	38, 605	0	0
		計		2, 722	20, 398, 301	715	2, 402, 658	0	0	42	96, 734	0	0

	区	^		法第73 第1号に (土地]	条の14第8項 該当するもの 区画整理法)	法第73 第2号に (都市	条の14第8項 該当するもの 再開発法)	法第73 第3号に (防災省	条の14第8項 該当するもの 財区整備法)	法第73 第1号に (農振地域	条 の 14 第 9 項 該 当 す る も の 成 (交換分合))	法第73 第2号に (農振地域	条 の 14 第 9 項 該 当 す る も の 或 (整備計画))
	į.	分		件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控除額(千円)	件 数	控除額 (千円)
家	建	築	分	0	0	0	0	0	0				
	承	継	分	0	0	0	0	0	0				
屋	小	計	+	0	0	0	0	0	0				
	土	地	·	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

			分	に該当	(第 13 年 0 14 第 10 項		:の14第11項に するもの 的保育事業) ほ 績)	該当(家庭自	:の14第11項に するもの 的保育事業) #によった場合)	該 当	するもの 問型保育事業)	該 当 (居宅訪	:の14第12項に するもの 問型保育事業) Manual (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	A),	件数		件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控除額(千円)	件 数	控除額(千円)	件数	控 除 額 (千円)
家	建	築	分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	承	継	分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
屋	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土		地	0	0							0	0
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

				該 当 (事業所	o 14 第 13 項に するもの f内保育事業)	該 当 (事業所	するもの 「内保育事業)	該 当 (認定生活	:の14第14項に するもの 5困窮者就労訓練
	区	:	分	件数	実 <u>績</u>) 控除額	(参酌基)	#によった場合) 控除額	事 件 数	業) 控 除 額
					(千円)		(千円)		(千円)
家	建	築	分	0	0	0	0	0	0
	承	継	分	0	0	0	0	0	0
屋	小		計	0	0	0	0	0	0
	土	;	地	0	0				
		計		0	0	0	0	0	0

(6) 課税標準の特例の適用状況に関する調(附則・合計)

	区	分	法 附 則 第 (農用地和	第 11 条 第 1 項 利用集積計画)	法 附 則 第	第 11 条 第 2 項 格 堤 防)	法附則第(特定	第 11 条 第 3 項 目 的 会 社)	法 附 則 第 (投資信	第 11 条 第 4 項 託 の 引 受 け)	法附則第(投)	第 11 条 第 5 項 資 法 人)
	<u> </u>	,,	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
-	建	築 分			0	0	0	0	0	0	0	0
家屋	承	継 分			0	0	0	0	0	0	0	0
庄	小	計			0	0	0	0	0	0	0	0
	土	地	16	1, 869			0	0	0	0	0	0
	i	計	16	1,869	0	0	0	0	0	0	0	0

	区	分		法 附 則 賃	第 11 条 第 6 項 [公共施設等])	法 附 則 等 (認定都 (実	第 11 条 第 7 項 市 再 生 計 画) 續)	法 附 則 章 (認定都 (参酌基準	第 11 条 第 7 項 市 再 生 計 画) ほによった場合)	法 附 則 5 (P F I	第 11 条 第 8 項 〔国立大学〕)	法 附 則 第 (認定長	第 11 条 第 9 項 期 優 良 住 宅)
		-		件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
-	建	築分		0	0	0	0		0	0	0	279	2, 962, 207
家屋	承	継 分		0	0	0	0		0	0	0	0	0
Æ	小	計		0	0	0	0		0	0	0	279	2, 962, 207
	土	地	•			0	0		0				
		計	•	0	0	0	0		0	0	0	279	2, 962, 207

	区		分	法作	† 月 注	削第無	11 形	条货文化	第 1	0 項()	法 附 (農	則 第 林漁業	第 11 経営i	条 第 近代们	第 11	1 項合理)	法 附(高齢	則 第 ト ー 者 向	ぎ 11 ビ け 賃	条第ス貨	第 12 項 付 き 住宅)	法附 (不 : /	則第11 動産特 小規模	条第1	3項第 同事 存家	51号イ 業契約 : 屋)	法附具 (不真 :小妹	則第11 動産特 見模、	条第13 定共同 既存家	3項第1号ロ 司事業契約 屋の敷地)
			~	件	娄	汝	控	除		額 ·円)	件	数	控	除	(千)		件	数	控		額(千円)	件	: 数	控		額 千円)	件	数	控	除 額 (千円)
}	建	築	分			0				0		0				0		11			89, 370									
家屋	承	継	分			0				0		0				0				_			0			0				
圧	小		計			0				0		0				0		11			89, 370		0			0				
	土		地			0				0				_	_					_								0		0
	i	計				0				0		0				0		11			89, 370		0			0		0		0

	区	分	(不動産特	条第13項第2号イ 定共同事業契約 る屋の敷地)	法附則第11 (不動産特 : 建 替	定共同事業契約	(不動産料	条第13項第2号ハ 計定共同事業契約 特 定 家 屋)		定共同事業契約	(不動産特	条第13項第2号ホ f定共同事業契約 家屋の敷地)	
				件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
, the	建	築 分						0	0				
家屋	承	継 分				0	0			0	0		
庄	小	計				0	0	0	0	0	0		
	土	地										0	0
	i	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	区	区 分.	(健康サポート薬局)		法附則第11条の5第1項 (宅地評価土地)		法 附 則 第 (東日本 代 替	法 附 則 第 51 条 第 1 項 (東日本大震災による 代 替 家 屋)		第 51 条 第 2 項 大震災による 屋 の 敷 地)	法 附 則 第 51 条 第 3 項 (東日本大震災による 代 替 農 用 地)	
			件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控除額 (千円)	件 数	控除額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
_	建	築 分	0	0			0	0				
家屋	承	継 分	0	0			0	0				
圧	小	} -	0	0			0	0				
	土	地	0	0	5, 872	19, 061, 433			0	0	0	0
	Ī	H	0	0	5, 872	19, 061, 433	0	0	0	0	0	0

	区	区 分		法 附 則 第 51 条 第 4 項 (東日本大震災に伴う原子力 発電所の事故による代替家 屋)		法 附 則 第 51 条 第 5 項 (東日本大震災に伴う原子力発電所 の事故による代替家屋の敷地)		法 附 則 第 51 条 第 6 項 (東日本大震災に伴う原子力 発電所の事故による代替農用 地		法 附 則 第 51 条 の 2 第 2 項 (東日本大震災に伴う代替鉄 道施設の代替施設の敷地)		法附則第51条の2第3項 (津波被災区域で行う 土 地 改 良 事 業)	
<u> </u>				件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
-	建	築 分	}	0	0								
家屋	承	継 分	}	0	0								
圧	小	計		0	0								
	土	地				0	0	0	0	0	0	0	0
		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	X	分	廃止後も 有する課 規定に記	なおその効力を 脱標準の特例の 亥当するもの	その他課の規定に	税標準の特例該当するもの	合	計
	-	,,	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)	件 数	控 除 額 (千円)
+	建	築 分	0	0	0	0	3, 020	23, 369, 399
家屋	承	継 分	0	0	0	0	731	2, 541, 266
144	小	∄ -	0	0	0	0	3, 751	25, 910, 665
	土 地		0	0	0	0	5, 906	19, 101, 907
	i	計	0	0	0	0	9, 657	45, 012, 572

(7) 減額、納税義務の免除、徴収猶予の適用状況に関する調

土 納税義務を免除したもの 地 徴収猶予をしたもの 6 7,412		区	分	分	該当す	2 6 0	(法第73条の25、法第73条の27を含む。)		該当す	るもの	法第73条の24第1項第3号 該 当 す る も の (特例適用住宅用土地(新築 以 内))	
家 納税義務を免除したもの 徴収猶予をしたもの 0 土 減額をしたもの 納税義務を免除したもの 6 (徴収猶予をしたもの) 6 7,62					件 数		件 数		件数		件数	
屋 納税義務を免除したもの 徴収猶予をしたもの 0 土 減額をしたもの 納税義務を免除したもの 6 で、412	安	減額を	したも	の	13	15, 256						
徴収糖子をしたもの 0 0 ± 減額をしたもの 818 63,353 279 25,853 169 7,62 納税義務を免除したもの 微収猶予をしたもの 6 7,412 7,412		納税義務	を免除した	もの								
土 納税義務を免除したもの 徴収猶予をしたもの 6 7,412	屋	徵収猶日	予をした	もの	0	0						
納税義務を免除したもの	+	減額を	したも	の			818	63, 353	279	25, 853	169	7, 622
徴収雑予をしたもの 6 7,412		納税義務	を免除した	もの								
合計 13 15,256 824 70,765 279 25,853 169 7,62	地	徵収猶予	予をした	もの			6	7, 412				
		合	計		13	15, 256	824	70, 765	279	25, 853	169	7, 622

	区			法第73条の24第2項第1号(法第73条の25、 法第73条の27を含む。)に該当するもの (特例適用耐震基準適合既存住宅用土地 (1 年 以 内))		該当するもの		の 27 の 2 に る も の 不適合住宅)	該 当 す	の 27 の 3 に · る も の 産の代替不動産)
			件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)
家	減額を	したもの					7	298	0	0
	納税義務を	免除したもの								
屋	徵収猶予	をしたもの					0	0	0	0
+	減額を	したもの	644	37, 950	4	343			1	63
1	納税義務を	免除したもの								
地	徵収猶予	をしたもの	0	0					0	0
	合	計	644	37, 950	4	343	7	298	1	63

	区	分	該当するもの(譲渡担保財産)		む。) に影	法第73条の27の5第1項(第2項を含む。)に該当するもの(第2種市街地再開発事業)		法 第 73 条 の 27 の 6 に 該 当 す る も の (農地保有合理化法人)		の 27 の 7 に る も の 改 良 区)
			件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)
家	減額を	したもの								
1	納税義務	を免除したもの	0	0	0	0				
屋	徴 収 猶 子	・をしたもの	0	0	0	0				
_	減額を	したもの								
1	納税義務	を免除したもの	0	0	0	0	1	7	0	0
地	徵収猶予	らをしたもの	0	0	0	0	0	0	0	0
	合	計	0	0	0	0	1	7	0	0

	区	分	む。) に該	4第1項(第2項を含 : 当 す る も の 多数雇用事業所)	該 当 す	条の4第3項に るもの き高齢者向け賃貸 宅)	=± 14 →	a 0	法 附 則 第 12 条 第 1 項 (第 3 項 を 含 む 。) に 該 当 す る も の	
			件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)
家	減額を	したもの	0	0			23	1, 591		
	納税義務	を免除したもの								
屋	徵収猶于	予をしたもの	0	0			0	0		
土	減額を	したもの			0	0				
	納税義務	を免除したもの							0	0
地	徵収猶于	予をしたもの			0	0			0	0
	合	計	0	0	0	0	23	1, 591	0	0

	区	分		トる減免等の		免等の規定するもの	合	計
			件 数	措 置 額 (千円)	件 数	措 置 額 (千円)	件数	措置額 (千円)
家	減額を	したもの	0	0	12	25, 947	55	43, 092
	納税義務を	免除したもの	0	0	0	0	0	0
屋	徵収猶予	・をしたもの	0	0	0	0	0	0
土	減額を	したもの	0	0	5	208	1,920	135, 392
	納税義務を	免除したもの	0	0	0	0	1	7
地	徵収猶予	・をしたもの	0	0	0	0	6	7, 412
	合	計	0	0	17	26, 155	1, 982	185, 903